

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業さぬき南部地区（農業用排水施設整備事業））計画を平成26年10月31日変更した。

その関係書類をさぬき市建設経済部土地改良課において平成26年11月14日から同年12月4日まで縦覧に供する。

平成26年11月11日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫